

令和5年7月九州北部豪雨災害 復旧・復興推進チーム 第2回会議

日時:令和5年7月14日(金)16:00～
場所:県庁新館4階 庁議室

【次 第】

- 1 関係機関等の紹介
- 2 各部局等における復旧・復興の取組状況について
- 3 関係機関等の活動報告

令和5年7月九州北部豪雨災害 復旧・復興推進チームの設置について

1 目的

令和5年7月8日からの大雨に伴う災害の被害の実態を踏まえ、早急な復旧・復興を推進するため、関係部署、関係機関等の間での情報共有と連携を図ることを目的とする。

2 組織

チーム長(落合副知事)、教育長、総括(総務部、政策部、危機管理・報道局)、関係部局長

※ 組織図別紙

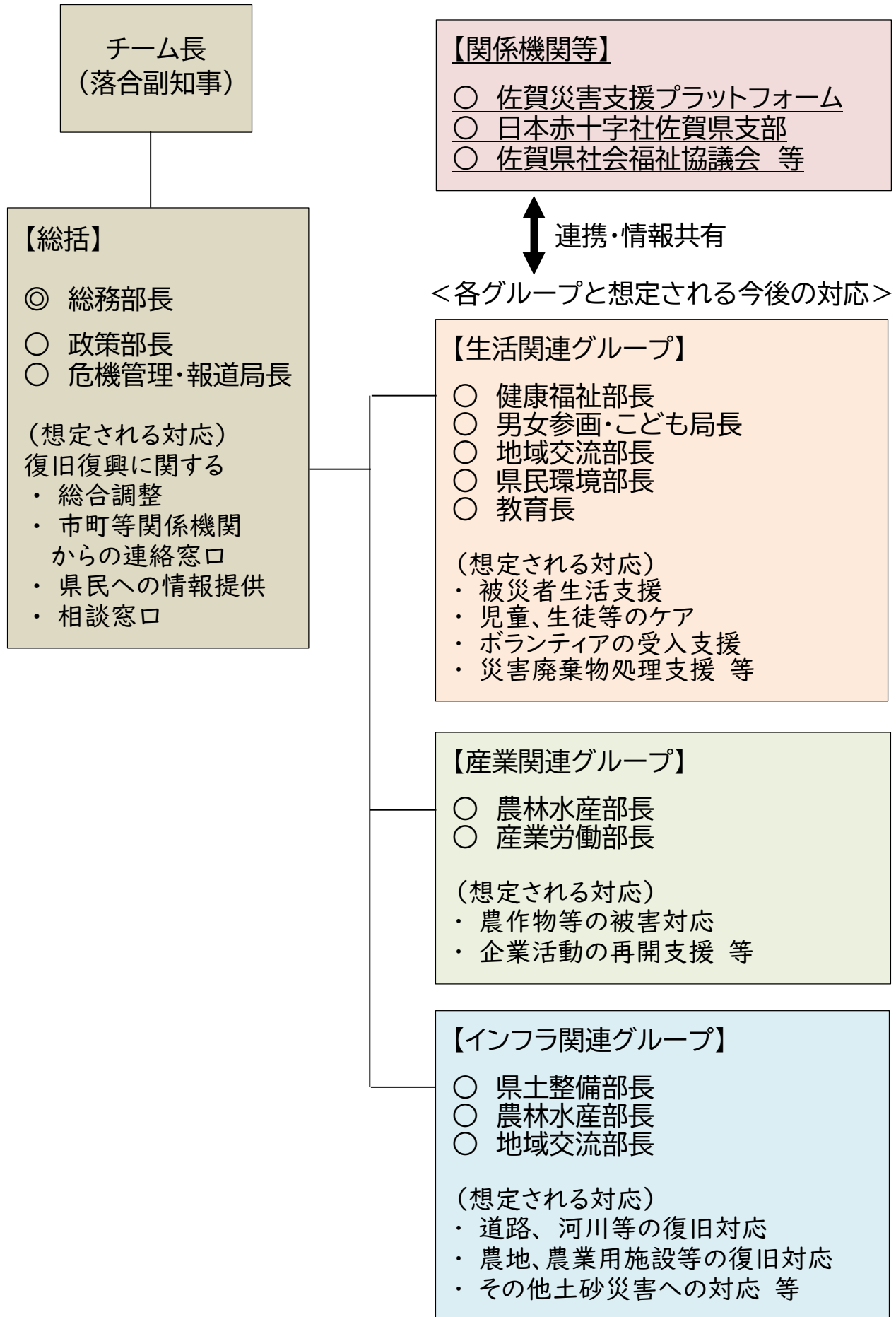
3 業務

課題等をピックアップし、それらの対応状況や問題点を整理し、早急な復旧・復興に取り組むため、チーム内で情報共有を行う。

4 会議

必要に応じ開催

令和5年7月九州北部豪雨災害
復旧・復興推進チームの設置について
【組織図】



令和5年7月九州北部豪雨災害復旧・復興推進チーム 取組状況

<p>【グループ】</p> <p>インフラ関連グループ（県土整備部）</p>
<p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none">・道路、河川などインフラ関連の復旧・土砂災害への対応
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">① 早急な被害状況の全容把握② 被害拡大を防ぐための応急対策③ 復旧に向けた体制確保<ul style="list-style-type: none">・地元調整や設計・工事発注に係る体制の確保
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none">① 被害状況の把握について<ul style="list-style-type: none">・豪雨直後から冠水箇所や被災箇所等の調査を行い、被害状況を把握② 応急対応について<ul style="list-style-type: none">・被害拡大を防ぐため、速やかに応急対応を実施・人的被害のあった土砂災害箇所の搜索活動時の2次被害を防止するため、<u>目視・測量機器による観測を実施</u>③ 今後の本復旧について<ul style="list-style-type: none">・市町と連携しながら災害査定の準備を実施
<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none">① 早急に被災状況調査を完了させ、市町を含めた被害の実態を把握② 本復旧までに被害拡大がしないよう応急対策工事を進める<ul style="list-style-type: none">・<u>土砂災害箇所の復旧活動を安全に進めるため、センサーや警報装置の設置を行う</u>③ 災害査定に向けた体制を整え、速やかに調査、測量及び設計を実施

令和5年7月九州北部豪雨災害復旧・復興推進チーム 取組状況

<p>【グループ】</p> <p>インフラ関連グループ（農林水産部）</p>
<p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農地・農業用施設等の被害対応 ○ 林地、林道、林業用施設の被害対応 ○ <u>漁港・農地海岸</u>の被害対応
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害の全容がまだ把握できていない
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農林事務所、農業振興センターが現場に出向き、被害の状況把握を行っている ○ 水産振興センターが船を出して流木等の状況や海況を確認
<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農地、林地等の被害状況の詳細な把握（7月13日時点） <ul style="list-style-type: none"> ・農地や農道等の土地改良施設（災害査定に向けた対応） 農地、水路、農道、<u>ため池等の法面崩壊</u> 222件程度 ・林地、林道等（災害査定に向けた対応） <u>林地・林道等被害（法面崩壊等）</u> 244件程度 ・農地海岸（災害査定に向けた対応） ○ <u>漁港や農地海岸に漂着した流木等の除去</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>漁港への流木等漂着（佐賀市、唐津市など）→漂着した流木等の撤去作業を開始</u> ○ 災害復旧に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・国への要望 ・災害復旧工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> 農地、農業用施設 林地、林道、林業用施設 <u>漂流・漂着した流木等の撤去</u> ○ 県独自の支援策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>災害査定に向けた準備のため、唐津農林事務所職員（2名）を来週から唐津市へ派遣</u>

令和5年7月九州北部豪雨災害復旧・復興推進チーム 取組状況

<p>【グループ】 インフラ関連グループ（地域交流部）</p>
<p>【取組項目】 ① 被災した鉄道の復旧対応</p>
<p>【課題】 ≪被災した鉄道の復旧対応≫ ・ 長崎本線の被災箇所は、県管理河川（三本松川）との交差箇所であり、河川堤防の復旧工事との調整が必要</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】 ≪被災した鉄道の復旧対応≫ ・ 担当職員が現地を確認するなど、被災箇所や被災状況の把握を行い、JR九州及び庁内各課との連絡・調整を行った</p> <p>（被災箇所） 長崎本線（吉野ヶ里－神埼間）築堤崩壊・・・7/11 朝運行再開（仮復旧済） 唐津線（相知－本牟田部間）土砂流入・・・7/11 朝運行再開（仮復旧済） 筑肥線（山本－肥前久保間）築堤崩壊等・・・7/11 夕運行再開（仮復旧済）</p>
<p>【今後の対応】 ≪被災した鉄道の復旧対応≫ ・ 本復旧に向けた検討状況を把握し、必要な調整を行っていく</p>

令和5年7月九州北部豪雨災害復旧・復興推進チーム 取組状況

<p>【グループ】 産業関連グループ（農林水産部）</p>
<p>【取組項目】 ○ 農林水産物等の被害対応</p>
<p>【課題】 ○ 被害の全容がまだ把握できていない ○ 被災者が前を向いて農林水産業の経営を継続できるよう支援を行う必要がある</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】 ○ 農林事務所や農業振興センターが現場に出向き、被害の状況把握を行っている ○ 被災後の栽培管理に生かしてもらうため、農業技術防除センターが技術情報を発信（7/10, 7/12, 7/13）、栽培管理は農業振興センターが現地に入って技術指導の実施</p>
<p>【今後の対応】 ○ 農作物等の被害状況の詳細な把握（7月13日時点） ・農作物や農業用施設（毎日定刻に報告を受ける） 【農作物】 ・<u>浸冠水等による農作物被害</u> <u>ハウスみかん（唐津市）</u> <u>ほうれんそう（佐賀市）</u> <u>アスパラガス（佐賀市、上峰町、みやき町ほか）</u> <u>水稲（佐賀市、みやき町ほか）</u> <u>こねぎ（唐津市）など</u> 【農業用施設】 ・<u>土砂流入等によるハウス損壊（品目：ハウスみかん、ほうれんそうなど）</u> ・畜舎への土砂流入（3件） 【水産関係】 ・<u>有明海沿岸の流木等の漂流・漂着状況を監視</u> ○ 農林水産業の経営継続に向けた支援 ○ 農業振興センターによる農畜産物生産の技術指導・支援</p>

令和5年7月九州北部豪雨災害復旧・復興推進チーム 取組状況

<p>【グループ】 産業関連グループ（産業労働部）</p>
<p>【取組項目】 企業活動の再開支援</p>
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県として被害情報の把握を行い、度重なる自然災害やエネルギー価格高騰により経営的に痛手を負っている事業者を支援していく ・長崎自動車道東脊振 IC～鳥栖 IC 間の通行止めが物流や通勤に影響するとの声があり、早期の通行再開が必要
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工団体の協力も得ながら被害状況を調査 <u>6市町で23件（浸水17件、土砂崩れ5件など）の被害を把握</u> ・災害復旧資金の取扱いを開始（7月11日） 融資限度額：6,000万円 資金の用途：災害復旧を行うために必要とする設備資金及び運転資金 貸付利率：年0.9% 保証料率：年0%（県が全額負担） 貸付期間：10年以内（うち据置期間2年以内） 受付機関：最寄りの金融機関 ・金融特別相談窓口を設置（7月10日、産業政策課内） ・長崎自動車道の通行止めは7月13日に解除
<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き被害状況の把握に努め、災害復旧・活動再開に向けた支援を実施

令和5年7月九州北部豪雨災害復旧・復興推進チーム 取組状況

<p>【グループ】 生活関連グループ</p>																	
<p>【取組項目】</p> <p>① 被災者の支援【健康福祉部】</p> <p>② 児童・生徒のケア【教育委員会事務局】</p> <p>③ 保育の確保【男女参画・こども局】</p> <p>④ 住宅支援（住宅の応急修理など）【地域交流部、県土整備部】</p> <p>⑤ 災害ボランティアの受入支援【県民環境部】</p> <p>⑥ 災害廃棄物の処理支援【県民環境部】</p>																	
<p>【課題】</p> <p>① ≪被災者の支援≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の状況（7/14現在）：唐津市1か所の避難所に5世帯9人が避難中（ピーク時（7/10把握分）：18市町、134か所の避難所に214世帯318人が避難） ・避難所生活における健康管理や生活再建に向けたニーズ把握が必要 <p>② ≪児童・生徒のケア≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のケアが必要な児童・生徒に対して、スクールカウンセラー派遣等の対応が必要 ・教科書や学用品を喪失等した児童・生徒に対して速やかな給与が必要 <p>③ ≪保育の確保≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の氾濫により平原保育園の園舎に土砂が流入。護岸が崩落し敷地の一部も崩落しており、園舎が使用できない状態。早期に保育の再開が必要 <p>④ ≪住宅支援≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅が損壊し、「住宅の応急修理」や「みなし仮設住宅への入居」が必要となる世帯数を把握し、被災者の方の意向を踏まえた対応が必要 <p>【住家被害】※現時点での概数のため今後変更となる可能性あり（7/13現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>棟数</th> <th>内訳等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊</td> <td>4</td> <td>佐賀市1、唐津市3</td> </tr> <tr> <td>半壊、一部破損</td> <td>50</td> <td>佐賀市27、唐津市22、伊万里市1</td> </tr> <tr> <td>床上浸水</td> <td>8</td> <td>唐津市3、神埼市5</td> </tr> <tr> <td>床下浸水</td> <td>63</td> <td>唐津市6、鳥栖市5、伊万里市2、神埼市50</td> </tr> </tbody> </table>			種別	棟数	内訳等	全壊	4	佐賀市1、唐津市3	半壊、一部破損	50	佐賀市27、唐津市22、伊万里市1	床上浸水	8	唐津市3、神埼市5	床下浸水	63	唐津市6、鳥栖市5、伊万里市2、神埼市50
種別	棟数	内訳等															
全壊	4	佐賀市1、唐津市3															
半壊、一部破損	50	佐賀市27、唐津市22、伊万里市1															
床上浸水	8	唐津市3、神埼市5															
床下浸水	63	唐津市6、鳥栖市5、伊万里市2、神埼市50															

⑤<<災害ボランティア受入支援>>

- ・被災地の現場ニーズを把握し、関係機関で情報共有・連携しながら、ボランティア活動の円滑な実施を図る必要がある

⑥<<災害廃棄物処理支援>>

- ・市町及び一部事務組合の廃棄物処理施設に「大きな被害なし」
- ・災害廃棄物の広域処理に関して、現時点では「県への要請なし」

【復旧・復興に向けた取組状況】

① <<被災者の支援>>

(避難所)

- ・避難所（浜玉市民センター）は新しい施設で空調も整っている
- ・唐津市の保健師が避難所において健康チェックを継続中であり体調が悪い方はいない

(生活再建に向けた支援、義援金)

- ・市が相談窓口を設置されており、被災状況やニーズ把握を進めているところ
- ・県、日赤、共同募金会と連携し「令和5年7月九州北部豪雨佐賀県義援金」を募集。7/18（火）～9/19（火）の2か月間で募集し速やかに配分する予定

② <<児童・生徒のケア>>

- ・心のケアを必要とする児童・生徒の状況を確認中
- ・唐津市教育委員会からスクールカウンセラーの派遣要請があり、1名を派遣
- ・教科書や学用品の給与を必要とする児童・生徒の状況を確認中

③<<保育の確保>>

- ・園舎の復旧に時間を要するため、近隣の代替施設での保育の再開に向け、唐津市・園において対応を進めている
- ・ボランティアのスタッフが、代替施設で必要な机・椅子等の用具の洗浄・運び出しを支援
- ・園舎の復旧について、今後、唐津市と園で検討を予定

④<<住宅支援>>

- ・窓口業務を行う市に対して、業務が円滑に進むよう必要書類や資料を作成中
- ・県営住宅の入居に向けて、入居可能戸数の調査を実施
- ・「住宅の応急修理」や「みなし仮設住宅」について内閣府と協議が終了し次第、市に対して制度の説明を行う準備を進めているところ

⑤<<災害ボランティア受入支援>>

1. 災害ボランティアセンターへの支援

【設置状況】

- ・佐賀市災害ボランティアセンター設置

設置者：佐賀市社会福祉協議会

設置日：7/12（水）9時 活動開始：7/14（金）～

場 所：佐賀市立大和老人福祉センター（佐賀市大和町大字久池井 2970）

活 動：住居周辺の泥かき

所要人数：30名／日

- ・唐津市災害ボランティアセンター設置

設置者：唐津市社会福祉協議会

設置日：7/12（水）9時 活動開始：7/14（金）～

場 所：唐津市ひれふりランド（唐津市浜玉町渚上 1602 番地 1）

活 動：住居周辺の泥かき、保育園備品の搬出・消毒作業

所要人数：50名／日

【募集状況】

- ・災害ボランティアの募集

受付開始：7/12（水）～

受付方法：県社会福祉協議会特設サイトにて事前登録受付

予約人数（7/14（金）14:00 現在）

7/14（金）佐賀市 7人、唐津市 18人

7/15（土）佐賀市 32人、唐津市 53人

7/16（日）佐賀市 20人、唐津市 26人

7/17（月）佐賀市 20人、唐津市 58人

7/18（火）佐賀市 5人、唐津市 9人

7/19（水）佐賀市 2人、唐津市 7人

7/20（木）佐賀市 6人、唐津市 10人

【支援状況】

○災害ボランティア参加への呼びかけ等

企業、県内中間支援組織、県内の大学、県職員への呼びかけ

さがCSOポータルおよび県ホームページでの周知

○県と包括協定を締結している企業等への働きかけによる災害ボランティアセンターへの物資等の提供・貸与

- ・ボランティア送迎用大型バン、物資輸送用軽トラの貸与

<オールドヨタ佐賀>

- ・災害ボランティア用飲料水<CivicForce>

- ・スマートフォン、ipad、Wifiの貸与<ドコモ・KDDI>

○有料道路の通行料金の無料化措置（調整中）

- ・個人ボランティアの通行料金の無料化措置について、各道路管理者（各高速

道路、地方道路公社）へ依頼

2. 被災地支援を行うCSOへの支援

ふるさと納税を募るサイト（ふるさとチョイス）において被災地支援を行うCSOの寄附を呼びかけ

（2団体：CivicForce、難民を助ける会：AAR Japan）

3. 佐賀災害支援プラットフォーム（SPF）への支援

【設置状況】

○災害支援拠点の設置

設置者：佐賀災害支援プラットフォーム

設置日：7/14（金）

場 所：唐津市七山

活 動：被災地の現場ニーズ調査、災害ボランティア団体等との情報共有及び中間支援（賛同団体 62 団体及び県外CSO）

【支援状況】

○県と包括協定を締結している企業等への働きかけによる災害支援拠点への物資等の提供・貸与（調整中）

- ・ボランティア送迎用大型バンの貸与<オールドヨタ佐賀>
- ・スマートフォン、Pocket Wifiの貸与<ドコモ>

○有料道路の通行料金の無料化措置（調整中）

- ・災害ボランティア団体の通行料金について各道路管理者（各高速道路、地方道路公社）へ依頼

⑥<<災害廃棄物処理支援>>

- ・環境省職員と7月12日に佐賀市、7月13日に唐津市の現場を確認・助言
- ・市町の要望等について随時情報収集中
（現在、市町から具体的な要望は出ていない。）

【今後の対応】

① <<被災者の支援>>

- ・生活再建に向けたニーズを把握し被災された方に寄り添って支援していく

② <<児童・生徒のケア>>

- ・市町教育委員会及び学校と連携し、児童、生徒に寄り添いながら心のケアに取り組む
- ・市町教育委員会及び学校と連携し、教科書や学用品の早急な給与に取り組む

③<<保育の確保>>

- ・唐津市と情報共有・連携し、園児への保育の提供が継続できるよう、県として必要な支援を行っていく
- ・園舎等の復旧に係る国庫補助（災害復旧補助）の情報収集を進め、唐津市と情報を共有していく

④<<住宅支援>>

- ・被災者の意向を踏まえ対応していく

⑤<<災害ボランティア受入支援>>

- ・被災地の現場ニーズを把握し、関係機関で情報共有・連携しながら、ボランティア活動の円滑な実施を支援していく

⑥<<災害廃棄物処理支援>>

- ・引き続き市町からの要望等を随時把握し、災害廃棄物の処理が円滑に進むよう必要な支援を行う

令和5年7月九州北部豪雨災害復旧・復興推進チーム 取組状況

<p>【グループ】 総括</p>
<p>【取組項目】</p> <p>① 復旧・復興等に関する相談窓口の設置（政策部） ② 被災者の今後の経済的不安への対応等（総務部）</p>
<p>【課題】</p> <p>① ≪相談窓口≫ ・ 県民への適切な情報提供</p> <p>② ≪経済的不安への対応等≫ ・ 被災者への県税の減免等に関する情報提供 ・ 豪雨災害からの復旧・復興に対するふるさと納税寄附の活用</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>① ≪相談窓口≫ ・ <u>相談窓口（復旧・復興等コールセンター）を7月13日（木曜日）に設置し現在運用中</u> <u>（対応時間）平日午前9時～午後5時</u> <u>（回線数）2回線</u> <u>※相談件数：9件（7/14 13:50 現在）</u></p> <p>② ≪経済的不安への対応等≫ （県税の減免等） ・ <u>今回の豪雨災害被災者に向け、県税の減免等の内容・手続について県HPへの掲載を実施済み（7/13）</u> ・ <u>県税の減免等に関するプレスリリースを実施済み（7/13）</u></p> <p>（ふるさと納税） ・ <u>ふるさと納税寄附の募集開始（7/13 ふるさと納税ポータルサイトへ掲載）</u></p>
<p>【今後の対応】</p> <p>① ≪相談窓口≫ ・ <u>相談件数に応じて回線数を増減</u></p> <p>② ≪経済的不安への対応等≫ （県税の減免等） ・ <u>県税事務所における減免等についての申請受付・相談対応を実施</u></p>

(ふるさと納税)

- ・ふるさと納税寄附の募集について、プレスリリース及び県 HP への掲載を
実施予定
- ・法人寄附の募集についても準備中